

項目	内容																												
商品名	ちば興銀 カードローン「リリース」																												
ご利用いただける方	下記の条件をすべて満たす個人の方。 (1) ご契約時に満20歳以上満60歳未満の方。 (2) 下記の条件をすべて満たす個人の方。 (会社経営者(ご家族を含む)、個人事業主、年金生活者、学生の方は対象外とさせていただきます。) ※お借入極度額に応じて所定の年収条件がございます。(年収条件は下表をご覧ください。) ※パート・アルバイトの方は極度額30万円を上限とさせていただきます。 (3) 現在当行に他のカードローン(大型カードローンを含む)のご契約のない方。 (4) 保証会社(株オリエントコーポレーション)の保証が得られる方。 (5) お住まいまたはお勤め先が当行の営業地域内にある方。																												
お使いみち	自由(ただし、事業性資金、投機性資金、旧債務返済金は除きます。)																												
お借入利率 お借入極度額	年3.9%~年14.6%(変動金利・保証料込み) 30・50・100・200・300・400・500・600・700・800・900・1,000万円コースの中からお選びください。 下表のお借入極度額に応じてお借入利率が決定します。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>お借入極度額</th> <th>借入利率</th> <th>お借入極度額</th> <th>借入利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30万円</td> <td>年14.6%</td> <td>500万円</td> <td>年5.5%</td> </tr> <tr> <td>50万円</td> <td>年14.6%</td> <td>600万円</td> <td>年3.9%</td> </tr> <tr> <td>100万円</td> <td>年11.5%</td> <td>700万円</td> <td>年3.9%</td> </tr> <tr> <td>200万円</td> <td>年7.5%</td> <td>800万円</td> <td>年3.9%</td> </tr> <tr> <td>300万円</td> <td>年7.5%</td> <td>900万円</td> <td>年3.9%</td> </tr> <tr> <td>400万円</td> <td>年5.5%</td> <td>1,000万円</td> <td>年3.9%</td> </tr> </tbody> </table> ※お借入極度額が50万円超の場合は、所得確認書類のご提出が必要となります。 ※お借入利率は変動金利で、金利情勢等により都度見直しをさせていただきます。 ※審査の結果、ご希望の利用極度額から減額させていただく場合もございます。	お借入極度額	借入利率	お借入極度額	借入利率	30万円	年14.6%	500万円	年5.5%	50万円	年14.6%	600万円	年3.9%	100万円	年11.5%	700万円	年3.9%	200万円	年7.5%	800万円	年3.9%	300万円	年7.5%	900万円	年3.9%	400万円	年5.5%	1,000万円	年3.9%
お借入極度額	借入利率	お借入極度額	借入利率																										
30万円	年14.6%	500万円	年5.5%																										
50万円	年14.6%	600万円	年3.9%																										
100万円	年11.5%	700万円	年3.9%																										
200万円	年7.5%	800万円	年3.9%																										
300万円	年7.5%	900万円	年3.9%																										
400万円	年5.5%	1,000万円	年3.9%																										
利息の計算方法	毎日の最終残高について、付利単位を100円、1年を365日とした日割計算。																												
金利情報の 入手方法	ちば興銀窓口にお問合せいただくか、インターネット上のホームページをご覧ください。																												
金利割引	下記条件①~③に該当で、お借入利率から最大0.2%割引いたします。(条件①②の併用可) ※WEB完結型は事前申込み時点で条件に当てはまる方に限ります。 ①以下、いずれかの条件を満たす方(▲0.1%) ・ちば興銀のポイントサービス「コスモスクラブ」会員(第1ステージ以上) ・給与振込 ②WEB完結型手続きをご選択の方(▲0.1%) ③現在、当行の住宅ローンをご利用中の方(▲0.2%) ※アパートローンは対象外となります。																												
お借入期間	1年(原則、1年ごとに再審査の上自動更新) ※ただし、満60歳の誕生日経過後の期日をもって、契約を終了させていただきます。 ※契約終了時に残高がある場合は、原則一括弁済、一括弁済が困難な場合は定例弁済の扱いに準じます。																												
ご利用方法	(1) 専用ローンカードにて下記のATM(現金自動預払機)にてお借入いただけます。 ・千葉興業銀行 ・提携先金融機関 ・イオン銀行 ・セブン銀行 ・イーネットATM ・ローソン銀行 ・ゆうちょ銀行 ※ちば興銀のATMをご利用いただく場合、時間帯によって所定の手数料がかかる場合がございます。 ※提携先金融機関等のATMをご利用いただく場合、所定の手数料がかかります。 (2) ちば興銀ダイレクトにてお借入いただけます。																												
ご返済方法	ご返済日(約定返済日) 毎月10日(休日の場合は翌営業日) ご返済方法 <約定返済> ・前月10日(銀行休業日の場合は翌営業日)現在の当座貸越残高に応じて、下記の毎月返済額を返済用預金口座から自動引落しさせていただきます。 ただし、初回お借入が10日(休日の場合は翌営業日)となった場合、初回返済日は翌々月の定例返済日となります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>前月10日の当座貸越残高^①</th> <th>毎月の約定返済額^②</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1万円未満^③</td> <td>前月10日現在の当座貸越残高および約定返済日までの利息^④</td> </tr> <tr> <td>1万円以上 50万円以下^⑤</td> <td>1万円^⑥</td> </tr> <tr> <td>50万円超 100万円以下^⑤</td> <td>2万円^⑥</td> </tr> <tr> <td>100万円超 200万円以下^⑤</td> <td>3万円^⑥</td> </tr> <tr> <td>200万円超 300万円以下^⑤</td> <td>5万円^⑥</td> </tr> <tr> <td>300万円超 400万円以下^⑤</td> <td>7万円^⑥</td> </tr> <tr> <td>400万円超 500万円以下^⑤</td> <td>9万円^⑥</td> </tr> <tr> <td>500万円超(※)^⑤</td> <td>10万円^⑥</td> </tr> </tbody> </table> ※借入時期や延滞等により極度額が500万円を超えた場合も含む。 <随時返済> (1) ローンカードをご提示の上、店頭窓口での随時返済が可能です。(1円単位) (2) 専用ローンカードにて下記のATM(現金自動預払機)にてローンカードを使用し、任意の金額をカードローン口座に入金することで随時返済が可能です。 ・千葉興業銀行 ・セブン銀行 ・ローソン銀行 ・イーネットATM ・ゆうちょ銀行 (3) ちば興銀ダイレクトにて随時返済が可能です。 ※繰上完済等の未収利息を含めた返済は店頭窓口のみのお取扱いとなります。 ※随時返済をされても毎月の約定返済とはなりません。万一、約定返済がない場合は延滞扱いとなりますのでご注意ください。 ※毎月の約定返済を延滞されている場合は、延滞分をご返済いただくまで追加のお借入はできません。 ※ちば興銀のATMをご利用いただく場合、時間帯によって所定の手数料がかかる場合がございます。 ※提携先金融機関等のATMをご利用いただく場合、所定の手数料がかかります。	前月10日の当座貸越残高 ^①	毎月の約定返済額 ^②	1万円未満 ^③	前月10日現在の当座貸越残高および約定返済日までの利息 ^④	1万円以上 50万円以下 ^⑤	1万円 ^⑥	50万円超 100万円以下 ^⑤	2万円 ^⑥	100万円超 200万円以下 ^⑤	3万円 ^⑥	200万円超 300万円以下 ^⑤	5万円 ^⑥	300万円超 400万円以下 ^⑤	7万円 ^⑥	400万円超 500万円以下 ^⑤	9万円 ^⑥	500万円超(※) ^⑤	10万円 ^⑥										
前月10日の当座貸越残高 ^①	毎月の約定返済額 ^②																												
1万円未満 ^③	前月10日現在の当座貸越残高および約定返済日までの利息 ^④																												
1万円以上 50万円以下 ^⑤	1万円 ^⑥																												
50万円超 100万円以下 ^⑤	2万円 ^⑥																												
100万円超 200万円以下 ^⑤	3万円 ^⑥																												
200万円超 300万円以下 ^⑤	5万円 ^⑥																												
300万円超 400万円以下 ^⑤	7万円 ^⑥																												
400万円超 500万円以下 ^⑤	9万円 ^⑥																												
500万円超(※) ^⑤	10万円 ^⑥																												

項目	内容
担保・保証人	原則不要です。(株)オリエントコーポレーションの保証をご利用いただきます。)
保証料	当行所定のご融資利率に含まれますので、別途のご負担はございません。
消費者信用団体生命保険	カーディフ生命保険株式会社の「消費者信用団体生命保険特定疾病保障特約Ⅱ型付消費者信用団体生命保険」にご加入いただけます。(告知の内容により、保険にご加入いただけない場合は、消費者信用団体生命保険を付保せずに「リリース」をご利用いただけます)。(ご加入いただく場合は、0.8%の金利の上乗せがございます。)
保障内容	【保障内容の詳細については<保障内容一覧>をご覧ください。】
ご留意いただきたい点	<p>(1) ご加入いただける方はWEB画面上で告知をいただき、保険への加入が認められた方になります。</p> <p>(2) 悪性新生物(ガン)に罹患したことのある方はご加入いただけません。また、お客さまの告知の内容により、保険会社にご加入をお断りする場合がございます。</p> <p>(3) 加入中の全期間を通じて自殺はお支払いの対象となりません。</p> <p>(4) 保障開始日の前に罹患した悪性新生物(ガン)については、医師による診断確定が保障開始日以降であっても診断保険金をお支払いしません。</p> <p>(5) 虚偽告知等の告知義務違反があった場合は、保険金・診断保険金が支払われない場合がございます。その他にも診断保険金、保険金のお支払いには制限条件がございます。</p> <p>(6) ローンがご契約にいたらなかった場合には、保障の対象となりません。</p> <p>(7) 保険金の支払事由に該当したときは、カードローン契約は終了します。</p>
重要事項の説明について	くわしい保障内容や保険金・診断保険金によるご返済が受けられない場合(免責事項)などお客さまの不利益となる事項の説明については、「被保険者のしおり」に掲載の「契約概要」「注意喚起情報」で必ずご確認ください。
取扱手数料	<p>(1) ちば興銀のATMをご利用いただく場合、時間帯によって所定の手数料がかかる場合がございます。</p> <p>(2) 提携先金融機関等のATMをご利用いただく場合、所定の手数料がかかります。</p>
当行が契約している指定紛争解決機関	<p>苦情処理及び紛争解決として一般社団法人全国銀行協会をご利用できます。</p> <p>本商品にかかる問題等が解決しない場合は、下記にご相談・ご照会ください。</p> <p>●一般社団法人全国銀行協会連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>
その他参考となる事項	<p>(1) 電話・FAX・インターネットでの仮申込が可能です。</p> <p>(2) 当行及び保証会社所定の審査をさせていただきます。審査の結果によってはご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p>

保障内容一覧

	消費者信用団体生命保険	ガン保障特約
保険正式名称	消費者信用団体生命保険	消費者信用団体生命保険特定疾病保障特約Ⅱ型 ※この特約は消費者信用団体生命保険の特約としてご加入できます。
ご利用いただける方	カードローン「リリーフ」をお借入いただく方 *ご加入にあたっては、お客さまの健康状態等についてWEB画面上で告知いただきます。告知の内容により、保険会社にご加入をお断りすることがあります。	カードローン「リリーフ」をお借入いただく方 *悪性新生物（ガン）に罹患したことのある方はご加入いただけません。
保障内容	①死亡保険金 保険期間中に死亡したとき、未返済債務金額が死亡保険金として千葉興業銀行に支払われ、債務の返済に充当します。 ※加入中の全期間を通じて自殺はお支払いの対象となりません。 ②高度障害保険金 責任開始日以後に生じた傷害または疾病が原因で 保険期間中に所定の高度障害状態になったとき、未返済債務金額が高度障害保険金として支払われ、債務の返済に充当します。	特約の責任開始日以後、生まれて初めて悪性新生物（ガン）に罹患し、医師により診断確定された場合、未返済債務金額が診断保険金として千葉興業銀行に支払われ、債務の返済に充当されます。 ※「上皮内新生物（上皮内ガン）」および「皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚のその他の悪性新生物（皮膚ガン）」は、診断保険金のお支払い対象となりません。 「上皮内新生物(上皮内ガン)」には、大腸の粘膜内ガン、膀胱や尿路、乳管等の非浸潤ガンを含みます。 ※対象となる悪性新生物（ガン）の定義については、「被保険者のしおり」で必ずご確認ください。
保障の開始日	ローン契約日	ローン契約日より91日目。 ローン契約日の91日目を責任開始日として、この日より保障が開始されます。 ※責任開始日の前に罹患した悪性新生物（ガン）については、診断確定が責任開始日以降であっても診断保険金をお支払いしません。
保障が終了する場合	<ul style="list-style-type: none"> ・満84歳のお誕生日に達したとき ・ローンが終了したとき ・所定の支払い限度分の保険金が支払われたとき 	
引受保険会社	カーディフ生命保険株式会社	

